

令和3年度 三島市議会 議会報告会

「三島市議会基本条例」検証の取り組み
～信頼される議会をめざして～

三島市議会 議会運営委員会



「三島市議会基本条例」とは

- ▶ 議会についての基本的な事項を定めた議会の最高規範といえる条例
- ▶ 全国の議会では・・・
平成18年に北海道栗山町でそれまでの議会改革・活性化策の集大成として制定されたのを皮切りに、全国の自治体議会でも制定されるようになった。
- ▶ 令和元年末の時点では、**全国815の市・区**のうち、**533（65.4%）の市・区**で定められている。

三島市議会基本条例制定の流れ①

▶ 平成17年～平成26年

5次にわたり議会改革に関する特別委員会を設置
⇒地方分権時代に対応した議会機能の充実や、
議会運営の効率化等に努める。

<具体的な取り組み>

- ・ 議員定数の見直し
- ・ 議長任期や質問方法の見直し
- ・ 議会報告会の開催
- ・ 議決事件の追加
- ・ 常任委員会での自由討議の導入

三島市議会基本条例制定の流れ②

▶平成30年3月

議会基本条例等検討特別委員会を設置
条例案について検討

▶平成31年3月

三島市議会基本条例案が可決
(平成31年4月1日施行)

条例の目的（第1条）

- ▶ 議会の果たすべき役割と責任を明確にし、議会の基本的な考え方、取り組みを定め、実施していくことで、市民の負託にこたえ、
**最終的に市民福祉の向上と、
市政の発展につなげること。**



条例の主な内容

▶ 第3条 議会活動の原則

- (1) 市民意見の把握と市政への反映に努めること
- (2) 市政の運営状況の監視機能を果たすこと
- (3) 条例提案などの政策立案、質問等による政策提言に努めること
- (4) 議員間討議を尊重し合意形成に努めること
- (5) 市民に対する説明責任を果たすこと
- (6) 継続的に議会改革に取り組むこと

▶ 第4条 議員活動の原則

- (1) 市民意見の把握と市民全体の福祉向上を図ること
- (2) 政策立案、政策提言、市政の運営状況の監視に努めること
- (3) 自己研鑽による資質の向上に努めること

▶ 第8条 市民参加及び協働の推進

議会に関する情報の積極的な発信と情報の共有を図ることとする。

▶ 第11条 市長と議会及び議員との関係

二元代表制の趣旨を尊重し、執行機関との緊張感の保持に努めなければならない。

令和3年度「三島市議会基本条例」 の検証は・・・

▶ 第24条

少なくとも4年の任期ごとに
市民の意見を踏まえて
議会の取り組み状況を検証し、
結果を公表する。

検証の理由！

⇒ 継続的に議会改革を推進！！

今回の基本条例検証の主な内容

▶ 第3条 議会活動の原則

議会は、議事機関として、公平性及び透明性を確保するとともに、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 市民意見の把握と市政への反映に努めること
- (2) 市政の運営状況の監視機能を果たすこと
- (3) 条例提案などの政策立案、質問等による政策提言に努めること
- (4) 議員間討議を尊重し合意形成に努めること
- (5) 市民に対する説明責任を果たすこと
- (6) 継続的に議会改革に取り組むこと

(1) 市民意見の把握と 市政への反映に努めること

▶ 議会報告会を開催 ⇒市長に提言

- ・令和元年度・市内6会場で開催し、議会報告に加え、市民とのワークショップ形式で意見交換を行う。
- ・令和2年度・コロナ禍を踏まえ、新型コロナウイルス対策をテーマに、各種団体との意見交換会を初開催。

▶ 請願者、陳情者の意見把握

請願、陳情の審査の際、
参考人として委員会に招致し、
多様な意見の把握に努める。



(2) 市政の運営状況の 監視機能を果たすこと

- ▶ 本会議・委員会での活発な質問・質疑により市政の運営状況をチェック。
- ▶ 年4回の定例会に加え、必要に応じて、臨時会を適宜開催。

【令和2年度の議会の開催状況・・・過去最多の4回の臨時会開催】

本会議	主な内容
4月臨時会	補正予算案の審議ほか
5月臨時会	補正予算案の審議ほか
6月定例会	補正予算案の審議・一般質問ほか
7月臨時会	補正予算案の審議ほか
9月定例会	補正予算案の審議・決算審査・一般質問ほか
10月臨時会	住民投票条例案の審議
11月定例会	補正予算案の審議・一般質問ほか
2月定例会	補正予算案の審議・予算審査・一般質問ほか

(3) 条例提案などの政策立案、 質問等による政策提言に努めること

- ▶ 一般質問、予算・決算の審査を通じて、
様々な政策提言等を行い、
市の取り組みに反映させる。

(課題)

委員会からの政策提言の
強化に向けた仕組みの検討。



(4) 議員間討議を尊重し 合意形成に努めること

- ▶ 必要に応じて、会派内や議員間で政策課題について議論し、議会としての合意形成に努める。



- ▶ 委員会では、当局の説明の後、自由討議の場を設ける。
(課題) 議案に限らず、様々な政策課題について自由に議論することが必要。

(5) 市民に対する 説明責任を果たすこと

▶ 議会報告会の開催

▶ 市議会だより

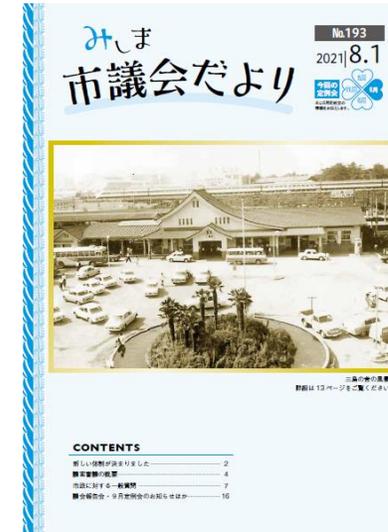
議案に対する各議員の賛否を掲載（令和2年8月号より）

一般質問の各議員映像のQRコードを掲載（令和2年8月号より）

▶ 市議会ホームページ

議員名簿、会議情報、会議録、議会映像、
政務活動費等の情報を掲載

本会議ライブ中継への字幕付与を開始
（令和3年6月定例会より）



三島市議会HP

(6) 継続的に議会改革に取り組むこと

- ▶ 課題に応じて様々な場で検討
 - ・ 各派代表者会議
 - ・ 議会運営委員会
 - ・ ICT推進検討特別委員会
- ▶ 議会基本条例の検証



積極的に議会改革を推進

三島市議会の今後の取り組み

- ▶ 今回の検証により、得られた課題について、優先順位をつけて取り組んでいくことが必要。
- ▶ 男女共同参画、多様な市民の政治参画の実現に向けて、環境を整えることが必要。



令和3年9月定例会で
ダイバーシティ推進検討特別委員会を設置

ダイバーシティ推進検討特別委員会

- ▶ これからの市議会は、男女という社会的性別（ジェンダー）の視点だけでなく、年齢、職業、障がいの有無、社会的な背景等のダイバーシティ（多様性）を理解し、多様な人材がそれぞれの立場で活躍できるようになることが必要。
- ▶ そのため、多様な人材が議員として議会活動を円滑に行うことができるよう、必要な条件や配慮等について、調査・研究をしていく。

信頼される三島市議会へ

- ▶ これからも、市民の皆様にご信頼される「三島市議会」となるように、全員で協力して努めて参ります。ぜひ、ご意見・ご感想をお寄せください。



三島市議会運営委員会が、
三島市議会基本条例の
検証を行いました。